身元保証ドットコム株式会社
MIMOTO−HOSHO.com

お申込みの流れ（ご契約手続）

1 保証委託申込書をご送付ください

弊社指定の保証委託申込書に必要事項を記入して頂き、ＦＡＸまたはＥ-ｍａｉｌにてお送りください。
なお、保証委託申込書については弊社ホームページよりダウンロードできます。
弊社HPアドレス　https://mimoto-hosho.com

また保証委託申込書とあわせて次の書類をお送り頂くと審査がスムーズに行われます。

⑴ 履歴書
⑵ 雇用契約書（作成予定のものでも結構です）
⑶ 従業員様身分証明書（下記より１点）
① 運転免許証　② 住民基本台帳カード
③ 旅券（パスポート）　④ 在留カード
⑤ 特別永住者証明書　⑥ 外国人登録証明書
⑦ 健康保険又は国民健康保険等の被保険者証
⑧ 年金手帳　など
（他の身分証明書についてもご相談下さい）

但し、事前にお電話でご連絡を頂いた企業様に限り、「貴社ご担当者様お名刺」及び「従業員様の履歴書」の２点をＦＡＸまたはＥ-ｍａｉｌにて、お送りいただければ保証委託申込書の作成・送付は不要です。是非、お気軽にご連絡ください。

2 弊社により保証審査が行われます

弊社独自の審査システムにより審査を行います。
なお、弊社は暴力団員等反社会的勢力との取引を一切、お断りしております。弊社データベースにより、審査対象者が反社会的勢力に該当することが判明した場合、身元保証をお引き受けできません。ご了承ください。
審査結果は最短３０分程度でご連絡可能です。審査に問題が無かった場合、承認番号が記載された**「承認結果通知書」が弊社より通知されます**。

3 保証委託契約書兼身元保証契約書の作成・送付

弊社からの「承認結果通知書」に記載された承認番号を記載の上、**従業員様との間で「保証委託契約書兼身元保証契約書」の作成**をお願い致します。作成が終わりましたら、ご案内する必要書類とあわせて、弊社までご郵送ください。

4 初回保証委託料のお支払い

初回保証委託料のお支払義務者の方に対して、弊社より御請求書をお送り致します。
初回保証委託料のお支払いをもって、身元保証契約が成立致します。

専門スタッフがわかりやすく丁寧にご説明をさせて頂きますので、ご不明な点、ご不安な点等ございましたら、お気軽にご連絡を頂戴できればと存じます。